

かけはし

かけはしになれる議会、親しまれる議会を目指して。

第59号

12月

定例会 2018

2019.1.21 発行



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

特集

平成29年度決算の認定
愛媛県に復旧・復興に向けた意見書を提出
市民との意見交換会
部長・支所長に聞く
議会議員定数・報酬についての公聴会の開催

写真：中筋郷ダンスフェスティバル 三瀬浩司（野村町）

年頭のあいさつ



西予市議会議長 酒井 宇之吉

明けましておめでとうござい
ます。
昨年はかつてない豪雨によ
り、市内全域で甚大な被害が発
生しました。

そして、世相を表す漢字が
「災」になりました。本年は防災意識の高まりとともに「災
を転じて福となし、平穏な年になるように」希望と勇氣
をもって、復旧・復興に向かって継続する年にならなけ
ればと意を強くしています。

平成が終わり、新しい元号になる年でもあります。人
口減少を起因とする諸問題に対して「豊かな西予市」を
めざして、上を向いて一段ずつ、つらい時こそ立ち昇って、
悲しい時こそ笑い合い、共に頑張れる年になればと願う
ばかりです。

そのために、市民も行政も議会も一体となって取り組
まなければなりません。議会にもご指導、ご支援をお願
いするばかりであります。

年始めにあたり、地球温暖化による異常気象、政治、
自由貿易への不安などありますが、地球規模で考えると
き、世界が平和であることを願い、皆様にとって幸多き
年になりますことをご祈念いたします。

こんなことを審査し、決めました
12月
定例会

野村のシンボル
乙亥会館復旧へ

平成30年第4回定例会が、11月30日から12月20日まで21日間の会期で開催され、決算認定や補正
予算などについて慎重かつ活発な審査の上、全て原案通り可決・認定されました。

補正予算

6件

決算認定

12件

条例改正

5件

契約

2件

指定等

3件

議案16件
認定12件

一般会計17億546万円を増額補正
予算総額431億1742万円に

Check

社会教育施設災害復旧事業



12億5000万円

豪雨災害により被災した、乙亥会館及び大和田地区体育館
の復旧にかかる工事請負費



大和田地区体育館



乙亥の里

Check

災害救助費(建設課)



6989万円

仮設住宅に物干し屋根を設置する経費および、
仮設野村保育所周辺道路の混雑緩和のための道路
整備等

Check

保育所(園)管理事業



1820万円

安定的な運営を確保するため、今年度から民営
化した多田・石城保育園に対する補助金交付要綱
に基づく補助金

Check

社会福祉施設災害復旧事業



1億2176万円

新野村保育所を整備するために必要となる土地
購入費、土地測量・造成設計、基本設計、実施設
計に伴う経費

Check

がけ崩れ防災対策事業



7830万円

豪雨災害により被災したがけ地の崩落箇所につ
いての対策工事費
(追加5カ所 増額3カ所)

※金額は、万円未満を四捨五入した数字です。

総務

常任委員会でのQ&A



Q 野村支所庁舎建設事業
2年延期であるが、各関係機関は同意しているのか

A 総務課
8月20日付で関係機関には文書でお知らせした。1月に再度関係機関において集まり今後の方針を協議する。工事着工は平成33年、業務開始は平成34年予定である。

Q リ災証明の発行について
現在のり災証明の発行と、異議申し立ての状況は

A 税務課
12月5日現在、1343件のり災証明を発行している。11月に新たに30件の調査依頼があった。異議申し立ては1件で再調査して納得していただいた。

Q 基金について
少ない財政調整基金で対応することは難しいと思うが、他の目的別の基金を他の基金に変えることは可能か

A 財政課
財政調整基金は現在約20億である。今の財政調整基金の残高で予算が組めない場合は議会上で上程し条例の見直し、目的基金を一般基金として活用したい。

Q ジオサイトの被害は
ジオサイトの被害状況と復旧計画は

A まちづくり推進課
三滝溪谷、観音水、桂川溪谷等大きなところが被災している。観音水は復旧が終了、三滝溪谷は所管課で対応中。それ以外は、調査中で、今後専門家も加え、復旧方法を検討していく。

Q 社会教育複合施設について
市が直接運営することだが、コミュニティ部分と図書館部分の職員配置をどのように考えているか

A 生涯学習課
現在の図書館中央館は館長以下5名の職員で運営しているが、新たな施設では図書館と交流施設の建物を総合管理するため、館長以下7名の職員配置とする計画である。

議案に対する質疑がありました

本会議での質疑の一部を報告いたします

問 バイオマスタウン構想としての、市内のペレットの製造と連動する販売の拡大見込みは

産業部長 28年度が393トン、29年度が396トンとなっている。発注があつての製造、販売となるため、更なる新規販路開拓や素材供給体制の確立が必要である。

問 市内小中学校の空調設置計画で、他の中学校と比較し、三瓶中が73%と低いのはなぜか

教育部長 三瓶中学校では、普通教室、特別教室ともに、必要な各教室には、全て空調を設置するが、生徒数が減少したことで、空き教室が多いため、このような数字になっている。

問 野村運動公園の道路はいつ完成するのか。

建設部長 野村運動公園への取り付け市道の部分については、仮設住宅の隣接敷地内に建設予定の仮設保育所開設までには間に合わないが、早期完成を目指している。

問 復興に向けたイベントを早期に開催できないか

産業部長 担当課とも相談しながら、使える予算や具体的な方策を模索しているが、時間が限られているので、来年度の予算に要求する形にしている。

議決結果一覧表

全会一致にて可決・認定

議案番号	事 件 名	議決年月日	議決結果
認定第1号(継続審査分)	平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第2号(継続審査分)	平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第3号(継続審査分)	平成29年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第4号(継続審査分)	平成29年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第5号(継続審査分)	平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第6号(継続審査分)	平成29年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第7号(継続審査分)	平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第8号(継続審査分)	平成29年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第9号(継続審査分)	平成29年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11月30日	認 定
認定第10号(継続審査分)	平成29年度西予市水道事業会計決算の認定について	11月30日	認 定
認定第11号(継続審査分)	平成29年度西予市病院事業会計決算の認定について	11月30日	認 定
認定第12号(継続審査分)	平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について	11月30日	認 定
議案第125号	西予市社会教育複合施設新築工事変更請負契約について	11月30日	原案可決
議案第126号	西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について	12月20日	原案可決
議案第127号	西予市木質ペレット製造施設の指定管理者の指定について	12月20日	原案可決
議案第128号	西予市二及漁港利用調整施設の指定管理者の指定について	12月20日	原案可決
議案第129号	市道路線の認定について	12月20日	原案可決
議案第130号	平成30年度西予市一般会計補正予算(第8号)	12月20日	原案可決
議案第131号	平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	12月20日	原案可決
議案第132号	平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)	12月20日	原案可決
議案第133号	平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	12月20日	原案可決
議案第134号	平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	12月20日	原案可決
議案第135号	林道滝山線(3号箇所)災害復旧工事請負契約について	12月20日	原案可決
議案第136号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月20日	原案可決
議案第137号	西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月20日	原案可決
議案第138号	西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月20日	原案可決
議案第139号	西予市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月20日	原案可決
議案第140号	平成30年度西予市一般会計補正予算(第9号)	12月20日	原案可決
報告第18号	専決処分事項の報告について	11月30日	報 告
議会報告第3号	西予市議会議員定数及び報酬等検討特別委員会中間報告について	12月20日	報 告
	議員派遣の件について	12月20日	承 認

視察 所管事務調査

社会教育複合施設 4月下旬にオープン予定

旧宇和病院跡地に建設中の社会教育複合施設を視察しました。市産材をふんだんに活用し、壁や天井にはCLT(直交集成板)の使用状況がよく確認できました。実際に見て触ったCLTは頑丈で、そのままだ木目が非常に温かみを感じました。

現在の図書館中央館から移転し、たくさんの市民の方が繋がり、学びの場として利用できるように楽しんでいます。



社会教育複合施設内

厚生 常任委員会でのQ&A



Q 野村保育所の建設予定地
野村保育所の建設移転候補地は

過去2回の建設検討委員会において、野村地域の保育・教育の今後のあり方や建設予定地について検討し、保育所と幼稚園をそのまま残し、新しい場所に現状規模で新野村保育所を建設するという結果となった。

A 子育て支援課

安心安全な利便性の良い場所として東宇和建設会館周辺を候補地として決定した。

Q 障害者総合支援給付事業
障がい者サービス給付対象者の人数やサービスを受けることができる事業所の数は

A 福祉課

給付対象者は360人で、事業所数は明浜2、宇和14、野村11、城川1、三瓶1の計29カ所。ひとつの事業所が複数のサービス提供事業所として指定をうけているため、サービス提供事業所は、延べ数で明浜5、宇和26、野村19、城川4、三瓶3、市内全域で57カ所である。

Q 就労継続支援
障がい者就労で、就労継続支援のA型、B型の違いは

A 福祉課

A型は、雇用契約を締結した上での就労形態で、B型は雇用契約を締結せずに作業等を行う就労形態である。

Q 公費解体家屋
公費解体している被災建物の申請数と今後の申請の見込みは

A 環境衛生課

平成30年11月30日現在で、申請数は128件、そのうち38件について発注して工事を行っている。未契約分についても、2月をめどに契約を締結できるよう進めていく。

Q 解体家屋の廃材処理
公費解体した木材とコンクリート殻の処理は

A 環境衛生課

木材については、市内2業者、コンクリート殻は市内1業者で順調に処分できている。

Q 木質ペレット製造施設
ペレット販売数量拡大の努力は

A 林業課

循環型社会の形成に向け、木質ペレットのメリットを周知し、利用促進を図る。そして、販路を市内に限らず他の市町にも広げる営業活動を指導していく。

Q 二及漁港利用調整施設
利用者へのサービスに対するチェックとアンケートの実施は

A 農業水産課

毎月の状況報告、年度末の事業報告書提出などとあわせて、ヒアリングを行っており、指導を徹底している。また、利用者へのアンケート調査については今後実施を検討していく。

Q 市道路線認定について
新規認定2路線の詳細は

A 建設課

法正運動公園線は、野村運動公園の応急仮設住宅と12月に仮設保育所が建設されることに伴う認定である。また、坂本中組線は、城川支所隣接地にジョミューシアムの建設を予定していることに伴う認定である。

Q 長早漁港海岸高潮対策事業
工事の進捗状況は

A 農業水産課

本年度も国の内示により減額となる。今後も、国に向けて補正あるいは新年度予算への要望を続け、当初の事業計画通り完成できるよう努力する。

視察 所管事務調査

岩木地区仮設住宅と蔵貫18号線を視察

豪雨災害現場の状況を調査するため、仮設住宅と現地を視察しました。宇和町岩木地区の応急仮設住宅では、4戸を建設し入居されています。物干し屋根を設置する予定であるとの説明がありました。市道蔵貫18号線では、三島川との兼用護岸崩壊が起きており、県と西予市で協議しながら復旧を進めていくとのことでした。



岩木仮設住宅

視察 所管事務調査

公費解体家屋 廃材の処理現場

西予市内の豪雨災害現場や解体家屋の廃材処理を行っている現場を視察しました。(有)野村産業ではコンクリート殻が、(有)グリーンガーでは木材が、大型機械によって毎日処理され、建築材料や建具の材料として再利用されるべく、再出荷されていくとのことでした。その後、裏山が崩壊している、しいのき園や解体された家屋廃材が集積している野村ダム駐車場、12月21日から再開されている游の里、旧三瓶授産場等を視察しました。



(有)野村産業



宇都宮 久見子

太陽光パネル 設置条例制定を

産業部長

バランスを見極めながら
判断していく

会計管理者 国の進めるキャッシュレス化は、行政において導入した場合、住民にとっては税や料金納付の時間短縮が、また行政には収納事務の効率化が図られる等、利便性の高い支払い手段であると考えるが、西

問 行政諸手続きなどに関してキャッシュレス化を進めるべきでは

条例制定については財産権の侵害に当たらないか、バランスを見極めながら、国・県及び市・町の動向を確認して調査研究をしていく。

産業部長 これまでも市民の皆様から問い合わせや苦情が市に届いているが、法律の規制対象外に当たるケースが多く、指導する機会もないので、積極的に取り組めない状況である。急傾斜地等危険と思われるような場所に設置しようとする業者があり非常に心配しているところであるので、不適切な行為があれば直ちに関係機関と連携し指導を行うなど適宜対処したいと考えている。

問 太陽光パネル設置条例を制定すべきでは

総務企画部長 7月豪雨では、安全性の確保が難しい危険な場所などの被災状況の把握のための動画、写真撮影に活躍した。林業課、建設課、農業水産課に各1台ドローンがあり計12名の職員が交代で災害現場の撮影にあたった。7月豪雨を受け、特に道路が寸断された場所や山間部、海岸部等、人が立ち入れない場所等の被害状況の迅速な情報収集のためにドローンの活用が有効であることを認識した。今後どのような仕組みがより有効であるか、また何台必要

問 7月豪雨でのドローンの活躍状況、今後の活用において宇和島市の「ドローン部隊」のような新しい体制作りが必要では

予市の現状は公金納付全般について現金払いを基本としており、近年では口座振替払いを普及させている。市としては、今後国が積極的にキャッシュレス化を推進してくることを勘案し、その動向や、各自治体の状況、また市民ニーズや、費用対効果等見極めながら、導入について全庁体制で前向きに研究、検討していきたい。



太陽光パネル

議員のつぶやき
住みたいまち、住みやすいまち
NO・1を目指そう！

であるのか、ドローンを所有している多くの関係機関との協定等、今後協議を進めていく。



中村 一雅

産廃施設の今後は

市長

施設及び土地を取得して管理下におくことが適切と考えている

問 平成25年2月に県の設置許可を受けて宇和町郷内に設置された産業廃棄物焼却施設のその後の経緯は

酒井生活福祉部産廃処理施設担当部長（以下産廃施設担当部長） 設置許可が三瓶地区で大きな話題になったことから、4月7日に事業者から、4月9日及び18日には愛媛県から三瓶町津布理地区住民対象に事業説明会が開催されたが住民の理解は得られず、三瓶区長会と4区産廃施設建設反対委員会から建設不同意書と建設反対署名名簿が提出された。

産廃処理施設の設置許可については国からの法定受託事務で県が行う事務である。市の行政的立場はその設置許可手続きの中で県から2回意見照会があった。

ただ、市の回答はあくまで意見照会であり、これで設置の可否が決まるものではない。平成26年4月22日に試験焼却が行われ、6月6日の試験運転で基準値を超えるダイオキシンが排出されたが、再試験運転の結果基準値内であったことから12月25日に愛媛県が処理業の許可を出した。平成27年11月23日からは稼働しておらず、平成28年6月1日に県に休

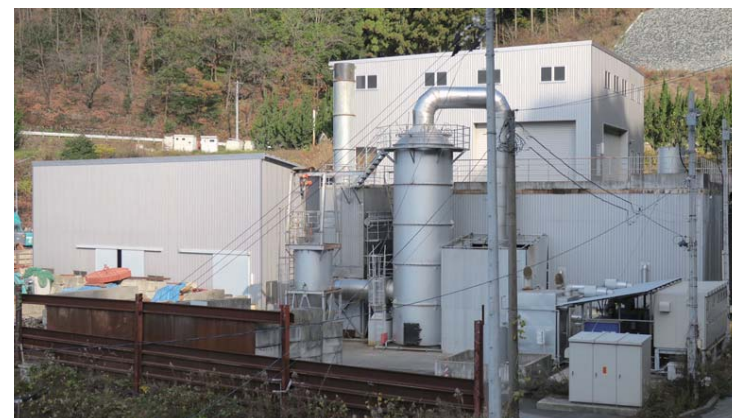
止届が提出された。その後平成30年10月23日に事業者から愛媛県に施設使用と処理業の廃止届が提出され同日付で受理されており、現在は施設を稼働させて廃棄物を焼却することができない状態である。

問 事業者が休業に至った要因は

産廃施設担当部長 平成27年11月時点では南予工（株）の代表者が変更となっており、新たな経営者はこの焼却炉では採算が取れないことを理解していた。また裁判も係争中であることから自主的に休業したものと考えている。

問 市は業者から土地及び施設の取得を検討していると聞いている。今後の施策は

市長 第三者が施設及び土地を取得した場合、愛媛県も改めて許可を出さざるを得ない。再稼働することが可能となるため、市が施設及び土地を取得して管理下に置くことが適切と考えている。市民に安心していただくため前向きに検討している。取得後は焼却炉の解体を行い、住民に安心していただきたいと考えてい



現在休止中の産廃施設

るが、7月豪雨災害からの復旧・復興を行っている最中なので、解体の時期については今後検討していく。

議員のつぶやき
災い転じて
福となす



二宮 一郎

公共施設建設時の デザインの優先順位は

建設部長

風土になじむ形状や色彩と
将来的なランニングコストで

公募は、現在指名競争入札方式が基本だが、高度な技術力が求められるものについては、公募型プロポーザル方式により設計の選定をする。大学生などの新鮮な発想による公募については、さまざまな発想のメリットがあり、事業スケジュールや運用など実施可能な事業があれば大学機関と協議する。

公募は、現在指名競争入札方式が基本だが、高度な技術力が求められるものについては、公募型プロポーザル方式により設計の選定をする。大学生などの新鮮な発想による公募については、さまざまな発想のメリットがあり、事業スケジュールや運用など実施可能な事業があれば大学機関と協議する。

建設部長 公共建築物のデザインが決まる過程は、建築規模や敷地選定・予算を決定する基本計画を決定したのちに、基本設計において学識経験者や市民の代表による建設検討委員会やワークショップの開催、パブリックコメントの実施により幅広い意見を求めて建物の平面・立面計画を決定し、その後の実施設計において詳細な仕様を決定している。デザインのポイントは、その土地風土になじむ形状や色彩、将来的なメンテナンス性にすべく、ランニングコストを抑えられることが重要で、総合的に判断し決定している。

問 公共施設を建設する時、デザイン決定のポイントは何か
また、外部からのアイデアを取り入れる公募や、域学連携は考えられないか



佐藤 恒夫

消防広域化を推進するには

市長

連携協議の場において
議論していく



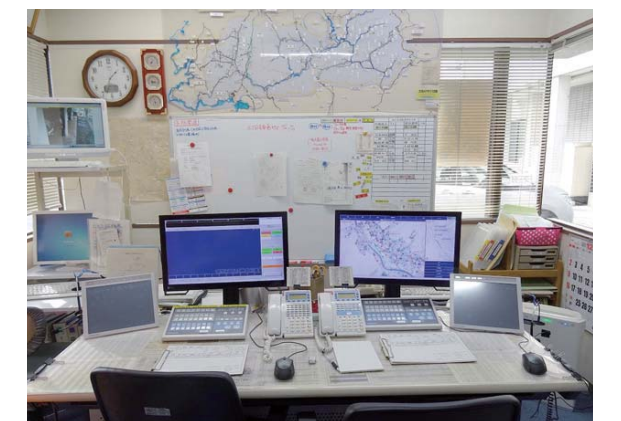
那須地区消防本部指令台（栃木県那須塩原市）

市長 西日本豪雨や南海トラフ地震のような大災害を想定した時に「市民の安心安全を守り続けるには、より大きな枠組みで消防力を配備できる体制が必要」と思う。愛媛県の協力を得ながら、協議の場を作り広域化に向けて一歩を踏み出すことが重要である。この協議の中で、一気に広域化を進めるのか、それとも指令センターの共同運用を進めるのか、お互いに良い方向になるよう議論していく。この協議の場に、なるべく多くの消防本部が参加して頂けるよう努力する。

問 消防広域化についてどのように考えているのか。

消防長 現在の指令システムは2007年度に導入し、耐用年数を超えている。保守点検に基づき端末やパーツ交換で寿命延長を図っている。広域消防を目指す第一歩として複数の消防本部が共同で指令センターを整備することは大きな役割を果たすと思う。設備整備費や維持管理費などの経費が削減でき、また災害発生時の情報が共有され、素早い応援体制をとることができるなど多くのメリットがある。

問 消防指令システムの更新時期に合わせて消防指令センターの共同運用を考えてはどうか



西予市消防本部現在の指令台

しかし、一方では 広範囲にわたる地理の把握、命令系統のあり方、責任の所在が不明確になるなどの不安材料もある。また、現在使用している通信機器の更新時期が、各消防本部でそれぞれ違うため一斉にスタートラインにつけない問題もある。共同運用を実現させるには、各市町の消防が協議のテーブルにつき必要があり、そのためには愛媛県の協力が重要となる。

現時点で、愛媛県では広域化推進計画が策定されておらず、西予市は広域化対象指定も受けていない。この指定を受けていないと財政優遇措置の対象にもならない。早期策定に向けて、愛媛県に働きかけをしていく。

議員のつぶやき
南予はひとつ
消防もひとつに・・・



宇和病院跡地に建設中の公共施設

問 学校跡地で、耐震なしや未利用施設は、解体し更地にすれば活用の幅が広がるのではないか

総務企画部長 耐震性もなく地元からの活用要望もない学校跡地は、早期に解体し、更地にして有効活用することが得策と考える。また、民間事業者売却することで市の歳入増が見込まれる可能性もある。しかし、解体には多額の費用がかかることから、立地等解体後のニーズと優先度を見極めながら解体計画を策定中である。

問 幼児教育無償化のスケジュールと市独自の支援策を

福祉事務所長 全面的な無償化措置は、消費税率引上げ時の、来年10月から実施される。

市独自の支援については、現在、国において具体的な制度運用等が協議されているため、その動向を注視し、今後、市としてより効果的な子育て支援策を検討する。

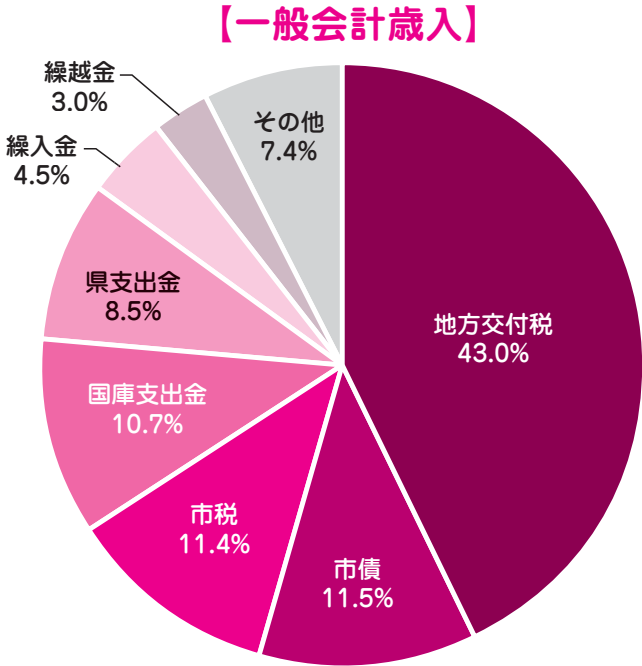


認可外保育所（チャイルドハウスパンピ）

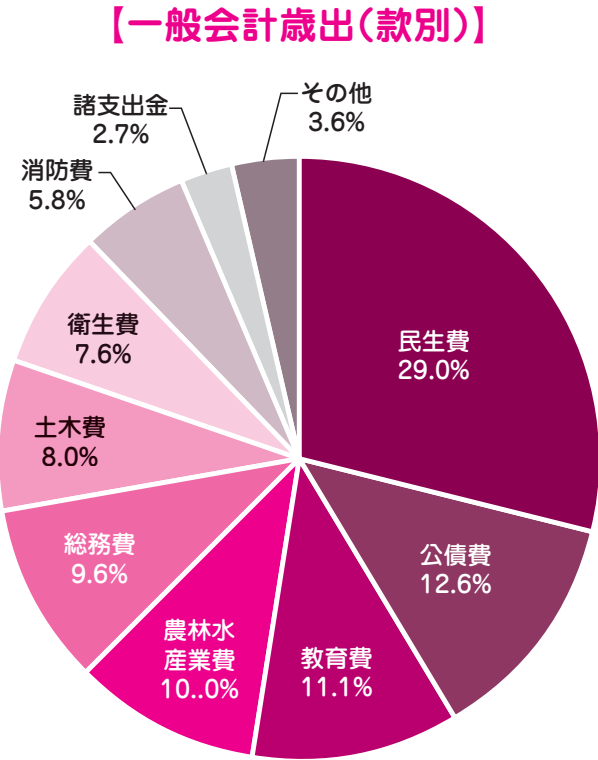
◎ 公営住宅について
その他の質問

議員のつぶやき
来年も質問頑張るぞ

歳入決算の集計	
地方交付税	120 億 6673 万円
市 債	32 億 1502 万円
市 税	31 億 8910 万円
国庫支出金	29 億 8989 万円
県 支 出 金	23 億 9821 万円
繰 入 金	12 億 7637 万円
繰 越 金	8 億 5420 万円
そ の 他	20 億 7635 万円
歳 入 合 計	280 億 6587 万円



一般会計決算	歳入280億6587万円	歳出269億9231万円
特別会計決算合計	歳入139億 603万円	歳出136億6181万円
公営企業会計決算(経営成績総括より)		
	総収益49億3136万円	総費用51億1393万円

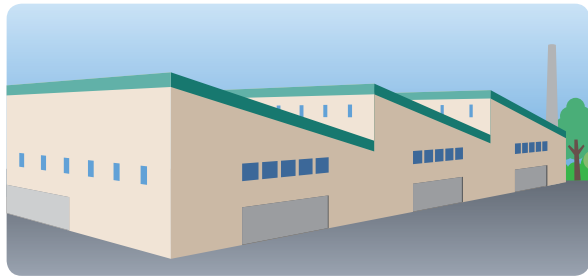


歳出決算の集計	
民 生 費	78 億 2913 万円
公 債 費	34 億 240 万円
教 育 費	30 億 104 万円
農林水産業費	26 億 8914 万円
総 務 費	25 億 8712 万円
土 木 費	21 億 5484 万円
衛 生 費	20 億 5064 万円
消 防 費	15 億 7489 万円
諸 支 出 金	7 億 3466 万円
そ の 他	9 億 6844 万円
歳 出 合 計	269 億 9230 万円

一 般 会 計	
歳入総額	28,065,867,729 円
歳出総額	26,992,305,461 円
差引残高	1,073,562,268 円

※金額は、万円未満を四捨五入した数字です。
そのため、端数と内訳の合計が一致しない場合があります。

平成29年度決算を認定



企業誘致奨励金事業 4551万円
産業振興および雇用機会の拡大を



文化的景観保護推進事業 1086万円
狩浜の段畑と宇和海(明浜町)



がん検診等(骨粗しょう症含む)事業 5434万円
早期発見、早期治療で健康的な生活を



養蚕振興対策事業 141万円
伝統的な産業である養蚕復活を

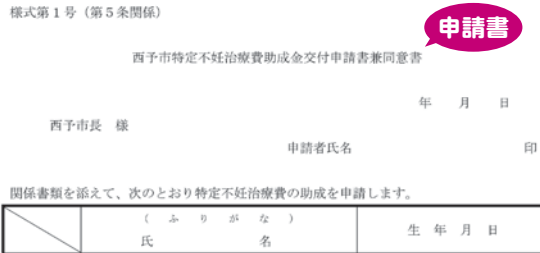
「提言書」を市長に提出

決算審査特別委員会における審査意見を基に、29 項目の意見をまとめ、理事者に対して提言を行いました。特別委員会設置後で初めてのことになります。

これからの施策に反映できるよう、継続して取り組みます。



酒井議長から管家市長に



特定不妊治療助成事業 78万円
愛媛県の助成に加えて支援を継続



防災行政無線デジタル整備事業 4億5478万円
情報伝達一元化で安心・安全なまちへ



市民と議会との意見交換会を開催



今回の意見交換会は、11月6日に中筋地区（野村）、13日に中川地区（宇和）、20日に旧三瓶小学校区（三瓶）の3カ所で開催し、合計91名の皆さんに参加していただきました。

今後も継続して開催しますので、お気軽にご参加いただき様々なご意見をお聞かせください。

議会に関してのご意見

議会中に各部長兼務の名称を省略しているが、質問によっては兼務の名称を使うべきでは。

平成30年12月定例会より、質問により兼務の部長名を使うように対応しました。

政務活動費を増額して、しっかり勉強して頂きたい。

西予市議会議員定数及び報酬等特別委員会で調査研究を行っており、3月に最終報告を予定しています。

行政への要望

- 今後予想される災害に対して、自主防災の在り方、そのリーダーの役割など、マニュアル作成を早急に見直してほしい。
- 小規模多機能自治について説明をして頂きたい。
- 行政区ごとに長の呼び方が統一されていないことと、役員任期も1月から12月と4月から3月までのところがあり統一はできないのか。
- 授産場のような施設をもう一度再開してほしい。
- 宇和島市のように姉妹都市を締結して活用してほしい。
- 宇和インターチェンジ付近の混雑を解消してほしい。
- 国道378号の道路拡張等、改良整備を早急をお願いしたい。

などのご意見がありました。



旧三瓶小学校区（三瓶）



中川地区（宇和）

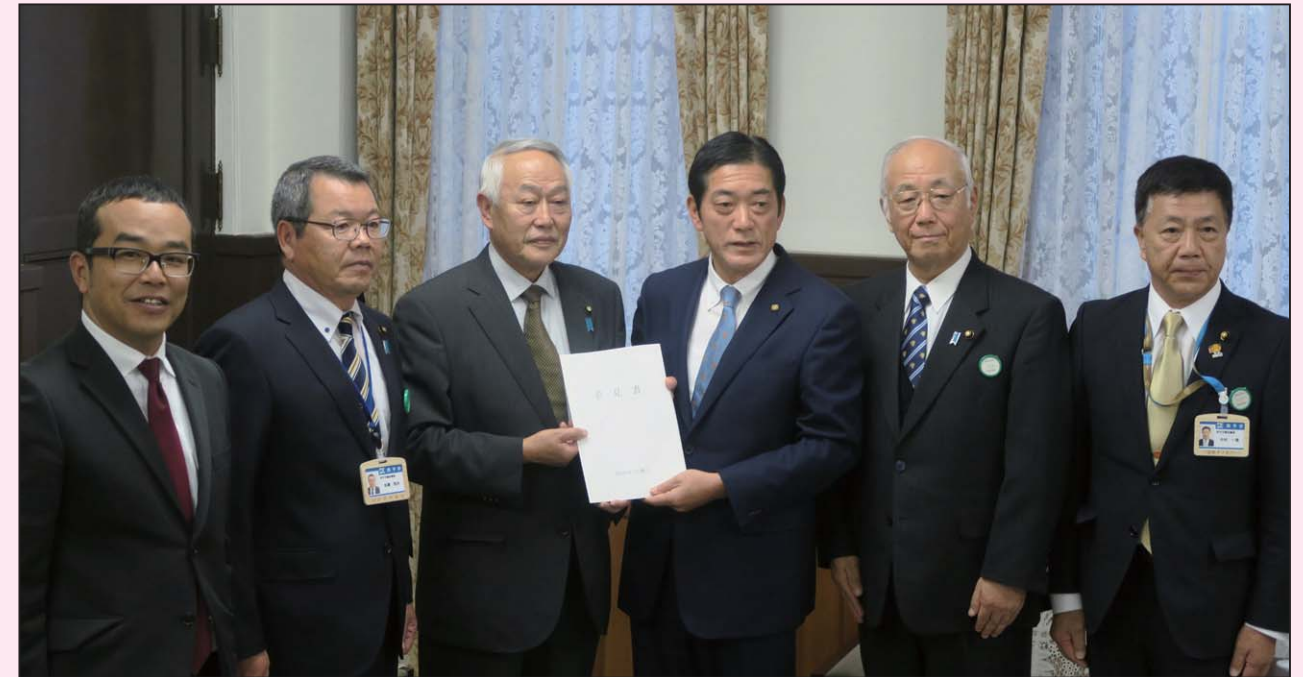


中筋地区（野村）

次回開催地区（5月頃）

◎明浜 高山地区 ◎宇和 皆田地区 ◎城川 土居地区

愛媛県知事に豪雨災害からの復旧・復興に向けた意見書を提出



知事室にて

平成30年7月豪雨では、大規模な河川の氾濫や土砂災害が発生するとともに、住宅への浸水や損壊が発生し、6名の尊い人命が奪われました。現在、被災地においては復旧・復興活動が続けられていますが、復旧・復興を迅速に進めるためには、より一層の支援が不可欠です。また、今後においては災害を防ぐ

平成30年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書（前文）

意見書の内容は、以下の通りです。全文は、市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

12月7日に、西日本豪雨からの復旧・復興施策や支援拡充を求める意見書を中村時広知事に提出しました。意見書は、西予市地域防災体制特別委員会に取りまとめ、11月7日の臨時会で全会一致にて可決したものです。

要望事項

- 1 被災者救護と生活再建支援について
- 2 治山対策について
- 3 治水対策について
- 4 野村ダム対策について
- 5 インフラについて
- 6 産業について
- 7 学校教育について
- 8 復興を掲げたイベントについて
- 9 財政措置について

対策を抜本的に見直し、被害を最小限に抑えていく取り組みが急がれます。より実効性の高い被災者支援、復旧・復興対策、及び防災対策を推進していくため、国・県においては下記事項の措置を講じるよう強く要望します。

部長に聞く



医療介護部

医療介護部長

山岡 薫彦

所管し、医師会や関係機関・団体と連携して各施設の役割が十分に果たせるよう努めています。
また、災害時には適切な保健医療活動が行なえるよう取り組んでいます。

特に推進したいこと
(市民へのアピールも含めて)

各施設や組織・部門が機能するには、関係する人がいかに前向きに連携・協力して働けるか、また、その土台となる職場環境をどう整えるかということが重要です。

コミュニケーションの活性化、情報の共有などに努め、同じ目標に向けてそれぞれ違った立場の人の力を結集して、課題解決や業務推進が出来るよう進めていきたいと思っています。

また、併せて、時代や周辺環境の変化に対して常に変革でき、良いアイデアが出せる施設・組織を目指します。

主な業務は

西予市立西予市民病院・野村病院・介護老人保健施設つくし苑、災害時の保健医療救護活動などを

消防本部

消防長

佐藤 克也

特に推進したいこと
(市民へのアピールも含めて)

長年、救急車の空白時間帯が生じていた明浜町と城川町に、今年度から救急車を24時間配備することといたしました。高齢化が進み健康に不安を持つ方が多い地域に、何とか安心感を持って暮らしていただきたいという思いで取り組んできたことが実現したものです。

全国的に人口減少が進んでいく中で、どうやって市民の安心・安全を守っていくのかが大きなテーマになっているところです。こういう時代であるからこそ、既成概念にとらわれることなく、過疎地域ならではの斬新なアイデアを生み出す必要があり、それを実現させるために進んで汗をかく職員とともに、住民に寄り添った消防を目指していきます。

主な業務は

火災や救急などの災害対応にあたる消防署、及び、消防団を所管しておりまして、市民の皆様の安心・安全に取り組む部門を担当しています。

教育部

教育部長

高橋

司

海・里・山の多様性をもった豊かな地域文化に加えて、人と人のつながりの強さは西予市の優れた特性です。学校と地域がより連携することでそういった西予市の強みを未来へつなげていくことができると思っています。

来年度からは、学校運営協議会制度を採り入れた学校（コミュニティースクール）を市内に広げていく計画にしています。これは、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携協働し子どもの成長を支えていく、地域とともにある学校づくりを進めるものです。

また、危機管理課やジオパーク推進室との連携を深め、自分たちの住む地域の地形や地質の特性等を学び、自然災害の恐ろしさだけでなく、享受している恩恵についても学習できるような「ジオと向き合った防災教育」も推進していきたいと考えています。

主な業務は

学校教育課・教育総務課・スポーツ文化課・生涯学習課及び各支所の教育課を所管し、「ふるさとの未来へつなぐ人づくり」を基本理念とした、学校教育や社会教育の業務を担当しています。

西予市の魅力再発見！

せいよ議会だより

表紙に写真イラスト等大募集

市民の皆さまに親しまれる市議会だよりにするため、また西予市の魅力を再認識するため、「せいよ議会だより」の表紙に写真・イラスト等を募集します。

募集する写真・イラスト等のテーマ

- 西予市の魅力

募集上の条件

- お一人様3点までで、未発表・オリジナル作品に限ります。
- 被写体として人物や個人の所有物等が含まれる場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)又は所有者の承諾を得てください。
- データの場合は500万画素以上、印画紙の場合はA4サイズ以上でご提出ください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- 応募作品は原則返却いたしません。

選考方法

- 議会だより編集委員会で決定し、掲載します。
- 応募がない場合や、採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用します。

応募方法

- 住所・氏名・連絡先・写真のタイトル・撮影場所・撮影日時をご記入のうえ、議会事務局へメール、もしくは郵送、持参してください。
※メールの場合は約7MBまでしか受信できませんのでご了承ください。

お問い合わせ

西予市議会事務局(議会だより編集委員会)
電話：0894-62-6413
メール：gikaijimu@city.seiyo.ehime.jp

採用者には
ジオの恵みを
進呈します

支所長に聞く



三瓶支所

三瓶支所長

中須賀 敏幸



主な業務は、三瓶町の各関係機関、各種団体との連絡調整、支所の総合的な業務であり、地域のより身近な公的機関となるよう取り組んでいます。

三瓶町におきましても少子高齢化が進んでおり、高齢化率は約48%、昨年の子どもが生まれた数は、一カ月に一人程度という現実

があります。このような三瓶町ではありますが、各種施設などがコンパクトにまとまっており暮らしやすい地域であるかと思っています。

最近では、若い世代を中心にイベントが企画開催されており、情報発信の積み重ねにより地域に活力が湧いてくるものと期待しています。そして、暮らしている人が充実感を味わえる取り組みを進めていきたいと考えております。

また、7月豪雨災害では、幹線道路等の土砂崩れが発生し、集落の孤立も一時発生しました。近い将来発生すると予想されている南海トラフ巨大地震に備え、住民一人ひとりの防災意識の向上を図り、自主防災組織と連携して防災力の向上も目指していきたいと考えております。

課題はたくさんありますが、今後とも地域の皆様と共に推進していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

城川支所

城川支所長

篠藤 義直



はじめに、昨年7月の西日本豪雨災害で被災されました皆様にお見舞い申し上げます。被害を受けた農地や農業用施設、市道等やクアテルメ宝泉坊の一日でも早い復旧、復興に努めてまいります。

支所長の主たる業務は、城川支所職員の育成と健康管理、本庁との連携強化、各関係機関・団体との連絡調整・融和等を図っていく

ことを考えます。

近年の城川町は、過疎高齢化、後継者不足等々多くの問題を抱えています。地域づくり交付金事業により、住民主体の地域再生の取り組みが行われています。

企業組合遊子川ザ・リコピンズ（女性グループ）は、寒暖差の大きい遊子川地区で生産された上質なトマトを用いて、「食堂ゆすかわ」を拠点にランチメニューを提供し、多くのお客様に喜ばれています。また、川津南やちみる会は、「やれることをやってみる」を合言葉に、楽しみながら地域づくりに取り組んでいる住民グループです。地区内には、短期移住を体験できる「高川地区お試し移住住宅」があります。

このように地域を維持していくためには、住民主体の地域づくりが大切であり、そこに行政の財政支援等の後押しが必要になってくると考えます。

今後とも地域の皆さんと一緒に進んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

野村支所

野村支所長

土居 眞二



野村支所内業務を所管し、市民の皆さまとの「対話の重視」と「より身近な役所」を目指しています。支所内で完結する業務、本庁へ繋ぐ業務を見極め、地域住民の福祉向上及び産業振興を第一と捉え、少子・高齢化の課題解決と地域の活性化に取り組んでいます。現在は、7月豪雨災害の復旧・復興が最大の業務であると認識しています。

豪雨災害では、記録的な雨による肱川の氾濫で、ダム直下では未曾有の被害となり、野村のシンボルでもある乙亥会館、保育所も甚大な被害を受けました。復興にあたり、関係者の皆さま方にはいち早く検討委員会において今後の方向性を答申いただき、復旧・復興に向けての第一歩を踏み出すことができたところです。

今後、住宅再建に関する意向調査に基づく災害公営住宅の建設方針など、生活に係る課題を最優先に掲げ、また第一次産業・商工業の生業の復旧を重要課題と位置付けます。そのことを年度末に策定されます「西予市復興まちづくり計画」に位置付けるとともに、被災者の方々に寄り添いながら一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、延期となりました野村支所庁舎建設事業においては、今回の災害の教訓が生かせるよう協議・検討してまいります。

地域の皆様、関係者の皆様には引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

明浜支所

明浜支所長

山下 玉



平成29年度より支所長の重責を拝命いたしました。事業畑での業務が長く就任当初は不安でありましたが、職員をはじめ関係各位のご協力を得てここまで勤めてまいりました。

私の職務として、地場産業である柑橘産業や漁業の振興、過疎化が進み高齢化率50%を超える明浜地域の活性化が第一義と考えます。

職場内では支所職員の育成、健

康管理、本庁との連携や支所内の調整・融和を図っていくことを考えています。

特に、地域の中心的な集客施設であります「あけはまシーサイドサンパーク」が、利用者の減少や施設管理費の増大で厳しい経営状況が続いているため、集客力向上や経営改善など、持続可能な施設となるよう支援していきます。

また、昨年7月の豪雨災害により樹園地や農業用施設が崩壊・破損するなど、生産者の意欲を削ぐ大変厳しい状況となっているため、1日も早い復旧、復興に努めてまいります。

一方、明るい話題として狩浜地区の「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」が国の重要文化的景観に選定されました。今後は、これを契機に、豊かな生活や文化を後世に引き継ぐとともに誇れる地域づくりへと、そしてそのことが地方創生に繋がるような取り組みを地域とともに進めていきたいと考えます。

地域の皆様、関係者の皆様には、明浜地域の振興・活性化のため引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

議員定数・報酬について 「公聴会」を開催しました



公聴会

※公聴会とは重要な事柄をきめる際に、利害関係者・学識経験者などから意見を聴く会です。

11月20日、議員定数及び報酬についての公聴会を開催しました。
公聴会の公述人は、市民から公募の4名、各地区代表区長5名の9名で、「議員定数(21名から削減)」「報酬(32万3千円)」についてのご意見をいただきました。
今後、これらのご意見を参考に、特別委員会で議論を深め、3月に最終報告を予定しています。

公述人 (敬称略・公述順)

公 募	橘井 廣明・菊池 弘三・河野 直樹・橘井 仁一
各地区代表区長	日越 三雄(明浜地区) 大竹 哲也(宇和地区) 沖田 忠久(野村地区) 河野 眞次郎(城川地区) 加賀城 惣治(三瓶地区)

定数(現定数21人)についてのご意見

増員
1人

地域にみあった必要な人数の検討を。

減員
5人

近隣4市も参考に。財政等も検討し、行政運営は議員の数でうまくいくというわけではない。少数精鋭となれば、広く公正に全体での議論が期待できる。

維持
3人

住民の意見を市政に反映し、きめ細やかなサービスができるよう現状維持。復興計画中の6年間は、削減しない方がよいのでは。(24人に増員・18人に・19～20人の範囲でなどの意見が出ました。)

報酬(月額32万3000円)についてのご意見

増額
2人

議会の通年制を条件に増額。

減額
1人

市議への期末手当の支給は市民感覚からかけ離れたものであり、交通費などの実費弁償を手厚く。

維持
6人

復興が第一であり、現状維持で。議員一人あたりに市民がいくらのお金を支出しているかは、同規模の市と同じ数値である。報酬を上げるとことは市民感情が相いれない。交通費と委員長手当の支給を提案する。

編集後記

新年を迎え、「平成最後の〇〇」と呼ばれることが増えてきました。昨年は西予市だけでなく、全国各地で数多くの自然災害が起こりました。現在も、被災地では復旧・復興へ向けた取り組みが進んでいます。
本年5月には新たな元号を迎えます。平成の30年間は、大きな自然災害や痛ましい事件・事故の発生、経済の低迷など暗い出来事が多かったように感じています。
改元を契機に、より良い素晴らしい時代になるよう願ってやみません。
⑩

◎編集委員

編集委員長 山本 英明
副委員長 源 正樹
委員 宇都宮久見子
竹崎 幸仁
二宮 一朗
兵頭 学
宇都宮明宏